

浪江町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人 件 費 の 状 況(普通会計決算)

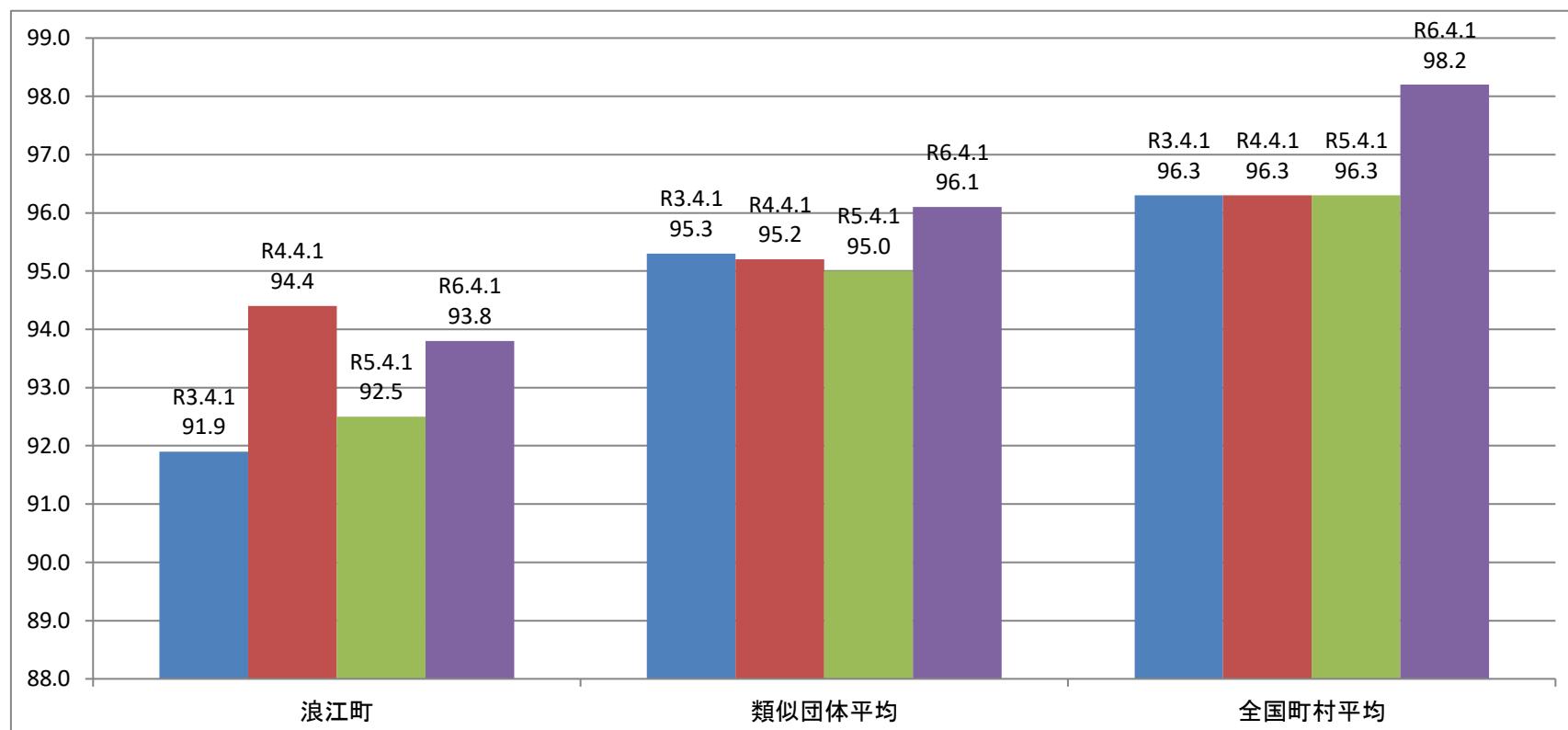
区分	住民基本台帳人口 (5年度末)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 貹 率 B/A	(参考)令和4 年度の 人件費率
5 年度	人 14,979	千円 27,717,822	千円 762,569	千円 1,777,117	% 6.4	% 4.8

(2) 職 員 給 与 費 の 状 況(普通会計決算)

区分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	人 184	千円 757,125	千円 201,179	千円 281,464	千円 1,239,768	千円 6,738	千円 5,662

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれております、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指數の状況



- (注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指數。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものである。

(4) 紙与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の紙与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、若年層で最大約1.5%引き上げ、高齢層を中心に最大3.3%引き上げにより、平均1%引き上げ。

激変緩和措置として、平成27年4月1日から令和2年3月31日まで経過措置を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

本町においては、一般行政職に対する地域手当支給なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
浪江町	42.9歳	303,900円	357,511円	325,416円
福島県	42.8歳	326,500円	407,692円	357,321円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	・円
類似団体	41.2歳	313,756円	366,229円	337,160円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
浪江町	歳	0人	円	円	円	一	一	一	一
うち用務員	歳	0人	円	円	円		歳	千円	
福島県	54.6歳	131人	311,300円	349,037円	323,940円	一	一	一	一
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	・円	一	一	一	一
類似団体	歳	人	円	円	円	一	一	一	一

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
浪江町	一	一	一
うち用務員	・千円	・千円	・

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(③) 教育職(幼稚園(認定こども園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浪江町	34.7歳	252,450円	285,520円
福島県	45.9歳	375,600円	415,662円
類似団体	-歳	-円	-円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 令和6年4月1日現在)

区分	浪江町	福島県	国
一般行政職	大学卒	200,500円	207,100円
	高校卒	169,900円	174,400円
教育職	大学卒	200,500円	—
	高校卒	169,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満	経験年数30年 以上35年未満
一般行政職	大学卒	272,800円	350,100円	395,600円
	高校卒	238,500円	319,400円	346,600円

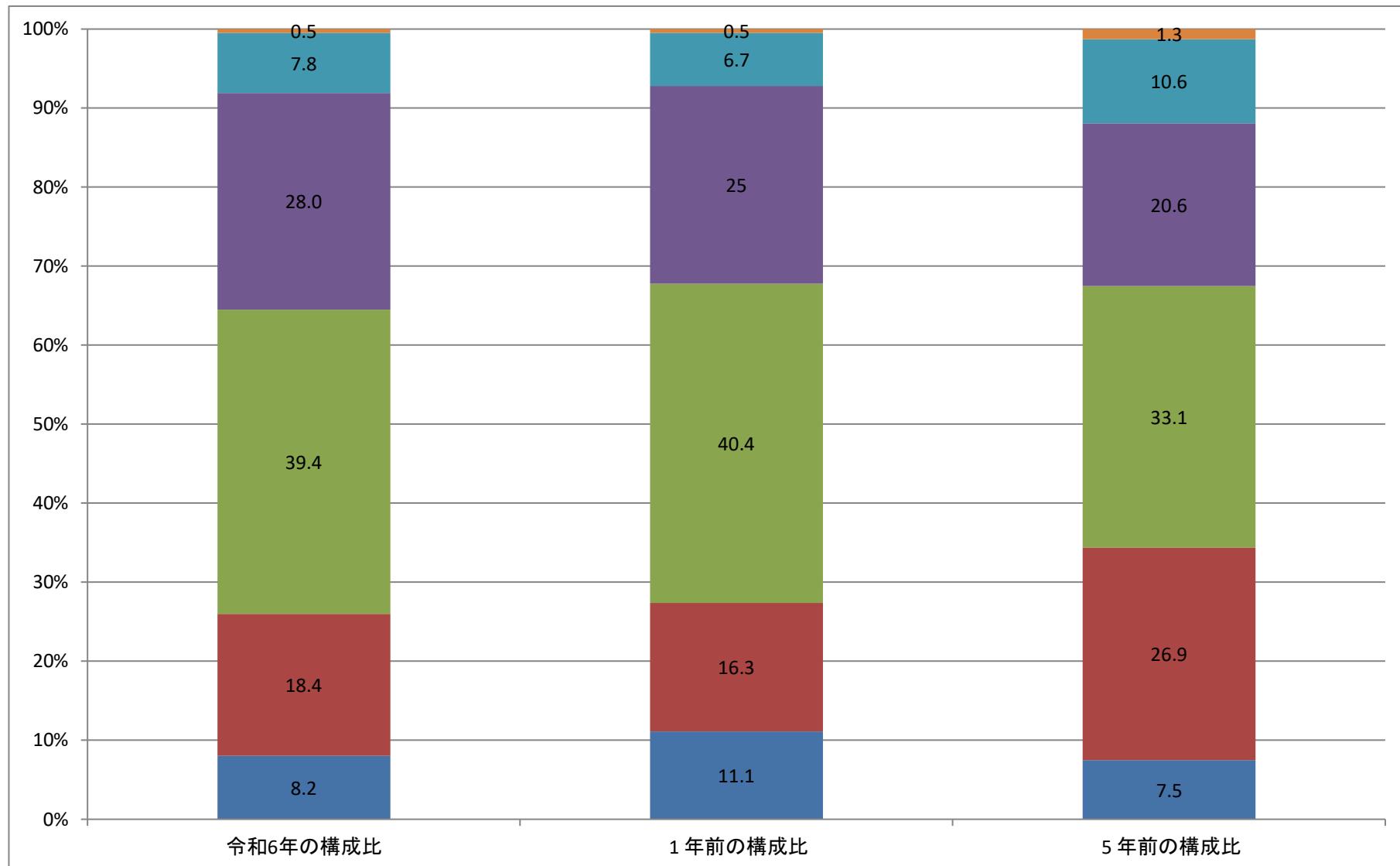
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	17人	7.8%	165,300円	255,100円
2級	副主査の職務	38人	17.4%	211,800円	312,100円
3級	係長の職務	84人	38.5%	244,600円	359,100円
4級	課長補佐の職務	61人	28.0%	276,500円	396,400円
5級	課長の職務	17人	7.8%	301,000円	408,000円
6級	困難な業務を処理する課長の職務	1人	0.5%	330,300円	424,800円

(注) 1 浪江町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間の勤務成績に応じ、良好である職員には4号給(55歳を超える職員は2号給)とすることを標準として決定している。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浪 江 町	福 島 県	国
1人当たり平均支給額 令和 5 年度) 1,529 千円	1人当たり平均支給額 令和 5 年度) 1,599 千円	—
令和 5 年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.45 月 分 2.00 月 分 (1.30) 月 分 (1.05) 月 分	令和 5 年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.45 月 分 2.00 月 分 (1.375) 月 分 (0.975) 月 分	令和 5 年度支給割合) 期 末 手 当 勤 勉 手 当 2.45 月 分 2.05 月 分 (1.375) 月 分 (0.975) 月 分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ~ 20 % 管 理 職 加 算 15 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算 5 ~ 20 % 管 理 職 加 算 10 ~ 25 %

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6ヶ月間の勤務状況(休職、育児休業、中途採用等)を反映させ、支給割合を決定している。

(2) 退 職 手 当 令和 6 年 4 月 1 日 現 在)

浪 江 町	国
(支 給 率) 自 己 都 合 応 募 認 定 ・ 定 年 勤 続 20 年 19.6695 月 分 24.586875 月 分	(支 給 率) 自 己 都 合 応 募 認 定 ・ 定 年 勤 続 20 年 19.6695 月 分 24.586875 月 分
勤 続 25 年 28.0395 月 分 33.27075 月 分	勤 続 25 年 28.0395 月 分 33.27075 月 分
勤 続 35 年 39.7575 月 分 47.709 月 分	勤 続 35 年 39.7575 月 分 47.709 月 分
最 高 限 度 額 47.709 月 分 47.709 月 分	最 高 限 度 額 47.709 月 分 47.709 月 分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~20%) 1人当たり平均支給額 1,405 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地 域 手 当 令和 6 年 4 月 1 日 現 在) なし

(4) 特 殊 勤 務 手 当 令和 6 年 4 月 1 日 現 在)

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	4,520 千円
支 給 職 員 1 人 当たり 平均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	753 千円
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合 (5 年 度 決 算)	23 %
手 当 の 種 類 (手 当 数)	4 種類
手 当 の 名 称	主な支給対象職員
防疫作業従事職員の手当	防疫作業に従事する職員
死 体 取 扱 作 業 等 従 事 職 員 の 手 当	死体を取り扱う作業等に従事する職員
災 害 応 急 作 業 等 従 事 職 員 の 手 当	災害応急作業等に従事する職員
診 療 所 勤 務 職 員 の 手 当	診療所に勤務する医師
	主 な 支 給 対 象 業 務
	防 疫 作 業 に 直 接 従 事 し た 場 合
	死 体 を 取 り 扱 う 作 業 等 に 従 事
	原 子 炉 建 屋 内
	免 震 重 要 棟 の 外
	故 障 設 備 等 現 場 確 認
	上 記 以 外
	40,000 円
	20,000 円
	13,300 円
	5,000 円
	6,600 円
	(4時間未満は3,960円)
	1,330 円
	勤 務 し た 1 月 に つ き 往 診 料 の 100 分 の 50 に相当する額
	給 料 月 額 と 調 整 手 当 月 額 の 合 計 額 の 100 分 の 50 に相当する額
	月 額 2,000 円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	52,314 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	284,315 円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	69,844 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	335,790 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当令和6年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 单 価	国 の 制 度 と の 差 同	国 の 制 度 と 差 同 な る 内 容	支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り の 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・子 10,000 円 ・子以外の扶養親族、配偶者 6,500 円 ・16歳から22歳までの子 1 人につき 5,000円加算 	同	—	17,517 千円	264,202 円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 月額9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、支払家賃金額に応じて 100 円 ~ 28,000 円 	異	支給額等	15,856 千円	293,629 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 63,000 円まで全額 63,000 円以上は 63,000 + 越えた額の2分の1 ・交通用具利用者 通勤距離に応じて2,600円~60,700円 	異	支給額等	29,570 千円	289,901 円
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長及び課長相当職 給料月額の 100 分の 9 ・主幹 給料月額の 100 分の 7 	異	支給率	7,013 千円	389,611 円
管 理 職 特 別 勤 务 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合 ・課長 3,000 円 ・主幹 2,000 円 	異	支給額等	25 千円	5,000 円
单 身 赴 任 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、單身で生活する職員に支給 ・基本額 30,000 円、距離に応じて 加算額 8,000円~58,000円 	同	—	7,290 千円	291,600 円
宿 日 直 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務を命ぜられた職員 ・勤務1回につき 5,000 円 	異	支給額等	1,230 千円	10,000 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料	月額	等
給料 報酬	浪江町長	798,000円 (798,000円)	840,000円 / 595,200円	(参考)類似団体における最高／最低額
	副町長	630,000円 (630,000円)	683,000円 / 540,000円	
	議長	302,000円 (302,000円)	375,000円 / 273,000円	
	副議長	256,000円 (256,000円)	310,000円 / 221,000円	
	議員	235,000円 (235,000円)	290,000円 / 203,000円	
	町副町長	(5年度支給割合) 3.15月分		
	議副議長	(5年度支給割合) 3.15月分		
	退職手当	(算定方式)(1期の手当額)(支給時期) 給料月額 × 在職月数 × 100 分の 48 18,385,920円 任期終了後 給料月額 × 在職月数 × 100 分の 29 8,769,600円 任期終了後		
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

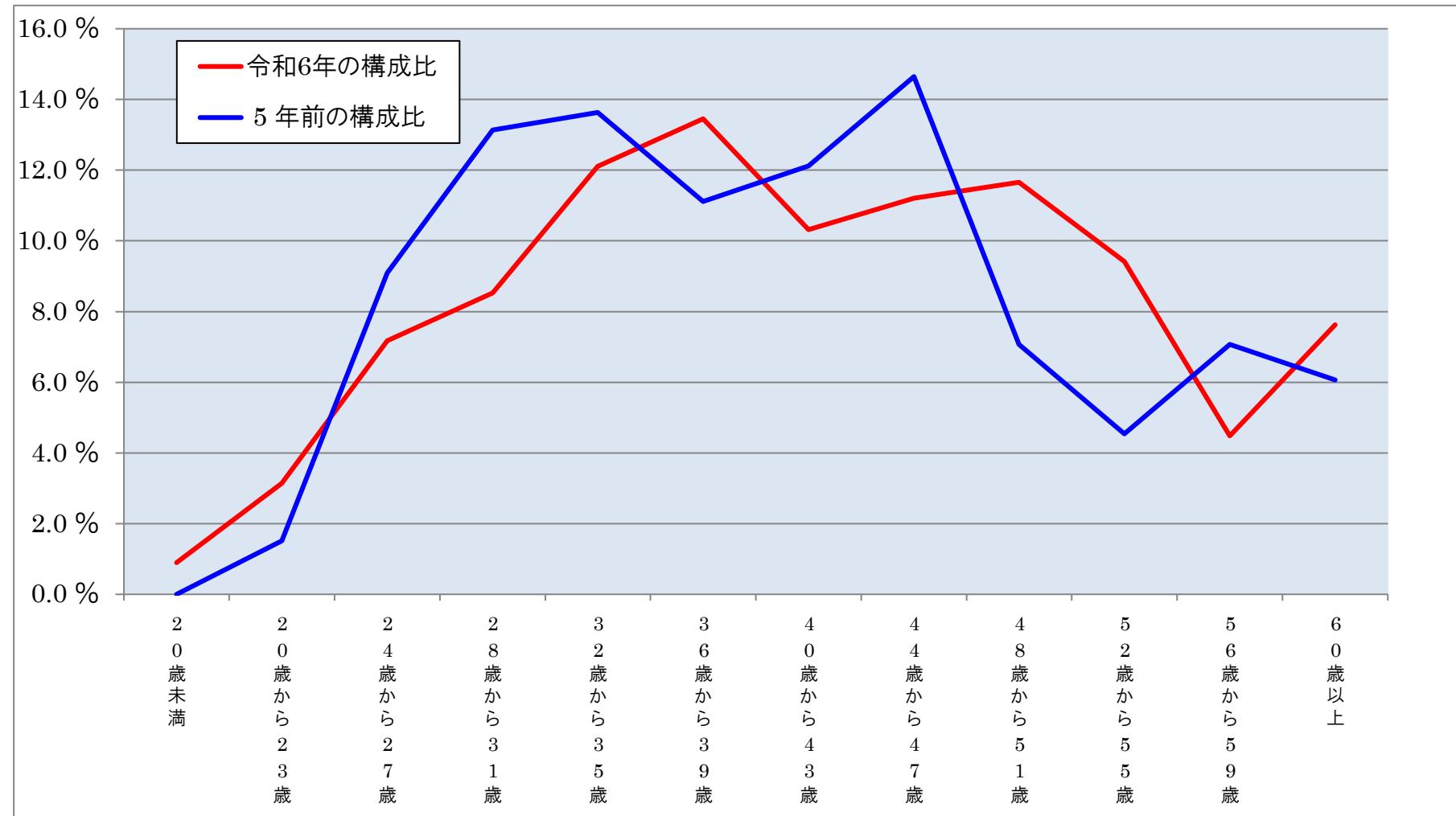
(各年4月1日現在)

			職員数(人)	対前年度 R6年度 R5年度	増減額	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	67	69	△2	欠員不補充により
		税務	8	9	△1	欠員不補充により
		民生	32	24	8	業務増により
		衛生	14	12	2	業務増により
		農林水産	17	16	1	業務増により
		商工	7	11	△4	欠員不補充により
		土木	28	26	2	業務増により
		計	176	170	6	〔参考〕 人口 10,000 人当たり職員数 117.50
	教育部門					
						業務増により
会公計営部企門業	消防部門					
						0
	小計					〔参考〕 人口 10,000 人当たり職員数 128.85
	合計	223 [233]	216 [233]	7 [0]		〔参考〕 人口 10,000 人当たり職員数 148.88

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	2	7	16	19	27	30	23	25	26	21	10	17	223

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	過去5年間の増減数(率)					
		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般行政	152	156	164	164	154	164	12人(7.9%)
教育	14	17	13	14	30	29	15人(107.1%)
普通会計計	166	173	177	178	184	193	27人(16.3%)
公営企業等会計計	32	32	31	30	32	30	-2人(-6.3%)
総合計	198	205	208	208	216	223	25人(12.6%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の 総費用に占める 職員給与費比率 %
5年度	千円 326,133	千円 182,168	千円 39,196	12.0	11.4

区分	職員数 A	給与費				(参考)類似団体 平均一人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 7	千円 24,100	千円 4,228	千円 10,868	千円 39,196	千円 6,522

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 令和6年4月1日現在

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
浪江町	38.4歳	292,320円	482,663円
団体平均	44.6歳	359,974円	575,747円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

浪江町	団体平均等
1人当たり平均支給額 令和5年度) 1,416千円	1人当たり平均支給額 令和5年度) 1,658千円
令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.00月分 (1.30)月分 (1.05)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5~15%	—

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 令和6年4月1日現在)

浪江町	団体平均
(支給率)自己都合応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~20%) 1人当たり支給額 —千円 —千円	1人当たり支給額 0千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地 域 手 当 令和 6 年 4月 1日現在)
なし

(4) 特 殘 勤 務 手 当 令和 6 年 4月 1日現在)					
支 給 実 績 (5 年 度 決 算)					1,512 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)					302 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度決算)					100 %
手 当 の 種 類 (手 当 数)					1 種類
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価		
災害応急作業等従事職員の手当	災害応急作業等に従事する職員	東京電力福島第一原子力発電所敷地内	免震重要棟の外	原子炉建屋内	日額 40,000 円
				故障設備等現場確認	日額 20,000 円
				上記以外	日額 13,300 円
		帰還困難区域	免震重要棟内		日額 5,000 円
			屋外		日額 6,600 円 (4時間未満は3,960円)
				屋内	1,330 円

才 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	3,126 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	625,200 円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	2,643 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	528,600 円

カ そ の 他 の 手 当 令和 6 年 4月 1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 单 価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(5年度決算)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・子 10,000 円 ・子以外の扶養親族、配偶者 6,500 円 ・16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算 	無し	無し	642 千円	214,000 円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 月額9,500円を越える家賃を支払っている職員に対し、支払家賃金額に応じて 100 円 ~ 28,000 円 	無し	無し	952 千円	317,333 円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 63,000 円まで全額 63,000 円以上は 63,000 +越えた額の2分の1 ・交通用具利用者 通勤距離に応じて2,600円~60,700円 	無し	無し	1,153 千円	288,300 円
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長及び課長相当職 給料月額の 100 分の 9 ・主幹 給料月額の 100 分の 7 	無し	無し	436 千円	36,468 円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合 ・課長 3,000 円 ・主幹 2,000 円 	無し	無し	0 千円	0 円
单 身 赴 任 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、單身で生活する職員に支給 ・基本額 30,000 円、距離に応じて 加算額 8,000円~58,000円 	無し	無し	360 千円	360,000 円